



平成 27 年 3 月 4 日

日本タンクターミナル協会

石油コンビナート等における災害防止に関する取りまとめについて

平成 26 年 2 月に内閣官房の主導により、総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省の 3 省も参加して「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」が設置され、石油コンビナート等における災害事故防止に向けた対策が検討されてきました。

この連絡会議で検討された、最近の重大事故の原因・背景にかかる共通点、重大事故防止に向けて事業者や業界団体が取り組む対策、国や地方自治体等の関係機関が連携して取り組む事項が取りまとめられ、平成 26 年 5 月 16 日、総務省消防庁次長、厚生労働省労働基準局長、経済産業省大臣官房商務流通保安審議官の連名にて、日本タンクターミナル協会に「石油コンビナート等における災害防止対策の推進について」の要請がありました。

これを受け、日本タンクターミナル協会では年間の活動に基づき、下記について検討し取りまとめを行いました。

記

1. 事故情報の提供について
2. 安全教育の実施について
3. 事故防止対策の実施について
4. 国土交通省 視察について
5. 当協会年間活動について

以 上



石油コンビナート等における災害防止対策の推進について

1.事故情報の提供	<ul style="list-style-type: none">・消防庁特殊災害室主催の防災情報共有計画に参加、当協会として、四半期ごとに「火災・事故防止に資する防災情報」を取りまとめ、情報提供を行う。(添付 資料-1) 取りまとめた情報は、会員各社へ連絡し、情報を共有する。
2.安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none">・消防庁危険物保安室の方を講師に招き、近年の事故事例や法改正などについての勉強会開催(年1回)や、他団体主催で開催される講演会等への参加。(添付 資料-2)・石油コンビナート地区や会員会社等の、施設見学を目的とした研修会(年1回)を実施。
3.事故防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none">・危険物事故防止対策実施要領(添付 資料-3)に基づき、会員各社よりアクションプラン(アンケート)を取りまとめ(年1回)、消防庁危険物保安室へ提出する。(添付 資料-4) 平成26年度の重点項目<ol style="list-style-type: none">① 危険物施設の地震対策の推進② 危険物施設の日常点検の推進③ 屋外タンク、配管等の腐食・疲労劣化防止対策の推進④ 事故情報の共有による同種事故防止対策の推進⑤ 作業従事者に対する安全・保安教育の実施状況⑥ 危険物事故防止アクションプランに基づいた優良な取組事例・上記に合わせ、当協会として屋外タンク貯蔵所に関するアンケートを実施集計し、新基準適合化の推進を図っている。
4.国土交通省 視察	<ul style="list-style-type: none">・会員会社の施設視察(年1回)を実施。
5.当協会年間活動	<ul style="list-style-type: none">・定時総会 年1回・本部理事会 年4回・業務委員会 年1回・勉強会 年1回・研修会 年1回・各支部 総会および役員会

火災・事故防止に資する防災情報提供シート

防災情報の種類：火災, 爆発, 漏洩, その他 No.

件名：

【事象概要】

参考写真(絵図)

【事象の原因】

【再発防止対策】



平成26年4月10日
日本タンクターミナル協会講演



危険物保安行政の動向

消防庁危険物保安室 課長補佐

鳥枝 浩彰



あなたこそ
無事故を担う 司令塔

「平成26年度危険物事故防止対策実施要領」

団体名	日本危険物物流団体連絡協議会 (日本危険物コンテナ協会、日本危険物倉庫協会、日本タンクターミナル協会)
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 危険物施設の地震対策 (2) 危険物施設の日常点検 (3) 屋外タンク、配管等の腐食・疲労劣化防止対策 (4) 事故情報の共有による同種事故防止対策 (5) 作業従事者に対する安全・保安教育
具体的実施事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地震、津波発生時の施設の緊急停止等の方法と手順の明確化および実施体制、避難訓練と安否確認方法の確立 (2) 屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所の定期点検、日常点検の継続した確実な実施 (3) 屋外タンク、液送配管、消火設備配管、電気設備配管等の腐食・疲労劣化防止対策の推進 (4) 事件事例、ヒヤリハット、気がかり、危険箇所等の情報共有による同種事故防止対策と会員各社への周知徹底 (5) 危険物作業従事者の教育及び訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物関係法および同規則の教育 ・SDS、イエローカードの効果的運用による事故防止教育 ・安全講習、緊急対応訓練、消火訓練、作業訓練等実地訓練の充実
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) セミトレーラーの道路旋回部分における横転防止対策の研究と検討 (2) 優良な取組事例が業種を超えた情報として共有されるようなしくみ作り (3) 危険物の分類・表示・標識の国際基準との整合 (4) 危険物事故発生時の相互救援組織の構築



平成 26 年 8 月 29 日

日本タンクターミナル協会 業務委員各位

日本タンクターミナル協会
業務委員長 神村 雅彦

平成 26 年度屋外タンク貯蔵所に係る調査表他集計報告

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より当協会の運営にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。
さて、平成 26 年度屋外タンク貯蔵所に係る調査表他集計を致しましたので下記の通りご報告いたします。

敬 具

記

1. 屋外タンク貯蔵所に係るアンケート

33 事業所から回答を頂き、920 基の情報を得ました。

- ・ 昨年平成 25 年度より 6 事業所増、タンク基数 209 基回答増
旧基準減少 : 1.7%
新基準適合増加 : 4.0%

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
旧法基準	18.0%	8.0%	6.3%
新基準適合	33.4%	33.6%	37.6%
新基準タンク	3.8%	11.8%	8.6%
その他	44.8%	46.6%	47.5%

※ アンケート集計の結果、旧基準減少、新基準増加の数字が算出された。

又、今年度より休止又は廃止予定タンクのアンケートを行い、該当タンクは上記その他への積算としている。

次にあげる消防庁把握数値対 J T T A アンケート対比では対象タンク（特定、準特定）での適合率の為、当協会は適合化が進んでいる。

消防庁把握数値対 J T T A アンケート対比

全国／協会対比		対象タンク	適合タンク	適合率	未適合	未適合率	新基準適合期限
H26JTТА	1万kl以上	2	2	100.0%	0	0%	
H26JTТА	1000kl以上	111	111	100.0%	0	0%	
H26JTТА	500kl以上	381	323	84.8%	58	15.2%	
H20 消防庁全国情報	1万kl以上	1,779	1,533	86.2%	246	14%	2009/12/31
H25JTТА	1万kl以上	2	2	100.0%	0	0%	
H20 消防庁全国情報	1000kl以上	4,452	2,537	57.0%	1,915	43%	2013/12/31
H25JTТА	1000kl以上	46	40	87.0%	6	13.0%	
H20 消防庁全国情報	500kl以上	3,633	734	20.2%	2,899	80%	2017/3/31
H25JTТА	500kl以上	332	281	84.6%	51	15.4%	

平成 20 年 7 月 17 日物流ニッポン紙面にて 準特定タンクの新基準適合確認済みタンクが 2 割にとどまっていることを受けて指導の徹底、これにより屋外タンク貯蔵所の耐震安全性を早急に確保するとの消防庁発表記事が掲載されていた。当協会は任意のアンケート調査の為、数字のバラつきが散見されているが、当協会は適合化が進んでいる。

2. 平成 26 年度危険物事故防止アクションプランに関するアンケート

(1) 重点項目に関するアンケート結果の件

回答数 20 社 33 事業所

① 危険物施設の地震対策の推進

- ・地震、津波避難マニュアルの作成、訓練の予定及び実施
- ・屋外タンク貯蔵所新基準適合化の実施
- ・事務所棟を耐震強化
- ・非常時のバックアップ電力源の増強を計画
- ・液状化対策(地盤改良)の着工
- ・耐震基準確認の実施
- ・津波時の避難場所の確保
- ・耐震補強工事の計画及び実施
- ・防災要員の配備状況の強化
- ・タンク元緊急遮断弁設置の検討
- ・スロッシングを考慮した最大管理液面の見直し

- ② 危険物施設の日常点検の推進
 - ・毎日の点検及び定期点検の強化
 - ・日常点検項目の見直し、追加
- ③ 屋外タンク貯蔵所、配管等の腐食・疲労劣化防止対策の推進
 - ・計画的、定期的の塗装
 - ・タンク、配管ステンレス化
 - ・雨水侵入防止措置
 - ・保温コーキングの補修
 - ・鉄製配管はドレン、サポート部を中心に点検強化及び塗装
 - ・防油堤の定期的な点検、補修
 - ・自主点検の強化
 - ・配管の気密テスト
 - ・タンク、配管の溶接部検査
- ④ 事故情報の共有による同種事故防止対策の推進
 - ・5S活動、KY活動の実施、報告、検証
 - ・外部研修、訓練への積極的な参加
 - ・安全パトロールの強化
 - ・ヒヤリハット報告、危険箇所報告の実施
 - ・事件事例の水平展開
- ⑤ 作業従事者に対する安全・保安教育の実施状況
 - ・事業方針に沿った取り組み（5Sの徹底、チームワークの向上等）の実施及び検証
 - ・作業手順書を関係者全員で読み合せを行い、不安全作業の洗い出しと正しい作業手順の確認、理解不足による作業ミスの防止
 - ・栈橋危険物施設の防食方法変更（耐食性向上）
 - ・ヒヤリハットカード、危険予知カード、危険箇所提出推進
 - ・必要資格の取得
 - ・防災管理者、副防災管理者の研修実施
 - ・SDSの改訂の都度、教育を実施
- ⑥ 危険物事故防止アクションプランに基づいた優良な取組事例
 - ・屋外タンク貯蔵所受入前、予定在庫数量入力時の警告通知
 - ・タンクローリー受払作業時の相互確認の強化
 - ・配管等非破壊検査の計画的な実施
 - ・安全標語の募集、表彰制度の導入

以上